

追悼



故 大山忠市 会員 (6期)
2008年5月8日逝去・91歳
1966年度東京弁護士会副会長

大山忠市先生を偲ぶ

会員 高木 徹 (22期)

私は司法研修所22期8組の一員として、刑事弁護を担当された大山先生のご指導を受けました。40年近くも前のことで、講義内容についてはほとんど記憶に残っておりませんが(もっとも私は不肖の教え子で、失礼なことに先生の講義も何回となくサボってしまったように思います)、先生は大人の風格を有し、常に穏和な笑みを浮かべながら講義をされていたことを記憶しています。

先生は昭和41年に東弁副会長をお務めになり、僅か1年をおいただけで昭和43年から司法研修所教官になられたので、激務続きで本当に大変だったのではないかと思います。先生はそのような素振りを全く見せず、我々を指導してくれました。

私は、東弁に登録し、偶々先生と同じ法曹親和会の二一会に所属することになり、弁護士登録後も先生にはいろいろお世話になりました。弁護士会における活動の中でも、先生は泰然自若とされ、また穏和な笑みを絶やさず我々若手弁護士と接してくれたので先生の信頼は絶大でした。

先生は釣りがお好きで、二一会の古関三郎、二関敏、松浦勇の各先生(何れも故人)と楽

しげに釣り談義をされていたことが懐かしく思い出されます。

最近では、お仕事はご子息皓史氏にお任せになり、ご自宅で静養されながらもう1つの趣味の囲碁を楽しまれて、囲碁雑誌の問題によく応募され、日本棋院はその解答成績によって段位を授与するところ、先生は80代になっても精進されてアマチュア6段の免状をいただいたそうです。

お洒落でダンディーな先生は、最後までご自宅でもワイシャツにネクタイをきちんと着用されていたそうです。

先生は本年2月に体調を崩されご自宅で療養されていたそうですが、6月13日には92才のお誕生日をお祝いしたいとご家族の願いも空しく、5月8日帰らぬ人となってしまいました。奥様はじめ愛するご家族に囲まれて安らかに永眠されたとのこと。先生のあの笑顔に再び接することができなくなったことは寂しく残念でたまりません。先生のご冥福を心からお祈り致します。

故 辻 誠 会員 (期前)
2008年6月8日逝去・98歳
1970年度東京弁護士会会長
1975年度日本弁護士連合会会長



故 辻 誠先生を偲んで

会員 阿部 三郎 (6期)

元日本弁護士連合会会長、元東京弁護士会会長辻誠先生がご逝去されました。心から哀悼の念を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

とくに私は昭和45年度、先生が東京弁護士会会長の時期、副会長としてお仕えいたしましたが、その年度の難題は司法修習の志望分野別修習（所謂分離修習）の阻止活動のことでした。

その年5月27日、小林法務大臣が記者会見の席で、分離修習の方向で修習制度の改革に取り組むと発表したことにより端を発しております。

これに対し、辻先生は日本弁護士連合会の執行部として、5月30日の定時総会において断固反対である旨の会長声明を発表、また東京弁護士会会長として6月8日常議員会で「分離修習阻止実行特別委員会」の設置を決定し、さらに6月30日には臨時総会を開会、分離修習構想は、「法曹一元の理念と民主的法曹養成の理念に反する」として、その阻止のための運動を推進する決議を行ったのであります。この辻会長のとられた対応策はその後、全国51単体会が足並みをそろえた阻止運動となり、分離修習を完全に阻止することが

できたのでした。

昭和50年度より日本弁護士連合会会長は直接選挙となりましたが、無競争で辻先生の当選が確定し、同年度の会長となりました。会務についてはすでに事務総長（昭和40、41年度）、副会長（昭和45年度）も終えておりましたので、すべてに精通されておられました。特にこの年度は犯罪被害者補償制度の実現に向けて取り組まれております。現在の犯罪被害者給付金支給法の成立の契機となったことでした。

このように先生は常に先見性をもって積極的に在るべき会活動の開拓に当たられ、在野法曹界におけるリーダーでした。

東京弁護士会会長辻先生よりは私も副会長瀧澤國雄、藤井光春、木村濱雄の三先生ともどもよく会務運営についてご指導をいただいたものでした。今やその辻先生が幽明界を異にされ、もうご指導も受けられないかと思うと今さらのごとく昭和45年度のことが思い出されます。有難うございました。

在りし日の先生をお偲び申し上げながら、ご指導についてあらためて感謝、御礼を申し上げます。